

伊勢崎市監査委員告示第 1 号

公 表 書

令和2年度定期監査を執行したので、地方自治法第199条第9項の規定に基づきその結果を別紙のとおり公表する。

令和3年1月14日

伊勢崎市監査委員	猪俣	健
同	光山	喜一郎
同	鈴木	良尚

記

1 定期監査報告書

赤堀支所・あずま支所・境支所・市民部・環境部・建設部・福祉こども部・長寿社会部・経済部・建設部・公営事業部・教育委員会教育部（学校教育施設）

令和 2 年度定期監査結果報告書

1 基準に準拠している旨

監査委員は、伊勢崎市監査基準（令和 2 年 3 月 1 2 日監査委員訓令甲第 1 号）に準拠して監査を実施した。

2 監査の種類

財務監査及び行政監査

3 監査の日程及び対象

令和 2 年 1 0 月 5 日（月）

○福祉こども部

社会福祉課・子育て支援課・こども保育課・境ひので保育所・境いよく保育所・障害福祉課・障害者センター

令和 2 年 1 0 月 7 日（水）

○教育委員会教育部（学校教育施設）

茂呂幼稚園・赤堀東小学校・あずま南小学校・境采女小学校・四ツ葉学園中等教育学校

令和 2 年 1 0 月 8 日（木）

○長寿社会部

高齢政策課・地域包括支援センター・介護保険課・指導監査課

○経済部

商工労働課・企業誘致課・農政課・土地改良課・文化観光課

令和 2 年 1 1 月 9 日（月）

○市民部

市民課・いせさき聖苑・市民サービスセンターあずま・市民活動課・人権課・国際課

令和 2 年 1 1 月 1 1 日（水）

○赤堀支所

庶務課・住民福祉課

○あずま支所

庶務課・住民福祉課

○境支所

庶務課・住民福祉課

令和2年12月4日（金）

○環境部

環境政策課・清掃リサイクルセンター21・環境保全課・交通政策課

○建設部

土木課・道路維持課・建築指導課・住宅課・建築課

令和2年12月15日（火）

○公営事業部

事業課

4 監査の着眼点

令和2年度における財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理及び事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

施設は安全性を考慮して管理運営されているか。また、災害対策や防犯対策は万全であるか。

5 監査の実施内容

(1) 予備監査

本監査に先立ち監査委員事務局職員により、下記事項を重点に関係書類を試査又は精査をして予備監査を実施した。

ア 予算の執行状況について

イ 諸帳簿の記帳、整理、保管状況について

ウ 金銭の出納、預金通帳の管理について

エ 契約関係について

オ 物品及び薬品等の出納、管理について

(2) 本監査

当該監査は、監査委員3名と事務局職員が、対象各課の予備監査結果と提出書類に基づき質疑応答形式で実施した。また、コロナ禍に於ける感染拡大防止を考慮して、施設及び設備の管理については、質疑応答形式にて監査した。

6 監査の結果

[総括]

財務に関する事務をはじめ、行政事務の執行、施設の管理は概ね適正に処理されていると認められた。

指摘改善事項では、補助金関係において、当該所要経費の額を超えて補助金が支払われているものがあった。補助金の支出にあたっては、規則や要綱を常に確認するとともに、申請書や実績報告書の書類審査の十分な精査と合わせて、チェック体制の強化を望むものである。

予備監査の結果を含めた個別の指摘事項については、本監査において、部長等に対し口頭で指摘するとともに各所属長から、その対応状況等を聴取した。

[個別事項]

予備監査の結果を含めた事務改善事項では、契約関係において、入札調書及び見積合せ調書が代決だったもの、契約書の削除条項に訂正印の押印がなかったもの、契約時に支出負担行為書が未作成だったもの、仕様書で求めている書類等が未提出だったもの、契約関係及び補助金関係において決裁日に誤りがあるものが多く見受けられた。決裁の重要性を再認識すると共にチェック体制の充実と適正な事務処理を望むものである。

各部局等における主な事務改善事項は次のとおりである。なお、事務処

理上改善又は留意すべき点で軽微なものについては、予備監査終了後、口頭で通知したところである。

(1) 赤堀支所

委託関係において、請書に設計書の添付がないものがあった。慎重な事務処理を望むものである。

(2) あずま支所

物品関係において、請書の納入期限に誤りがあった。適正な事務処理を望むものである。

(3) 境支所

委託関係において、予算執行伺の契約理由条項に誤りがあった。適正な事務処理を望むものである。

(4) 市民部

利用許可関係において、施設利用許可申請書の決裁日が利用日後の日付のもの、歳入関係において、施設使用料の納付時期が適切でないものがあった。適正な事務処理を望むものである。

(5) 環境部

委託関係において、設計内訳書の明細単価及び金額が未記載のもの、監督職員変更通知が未作成のものがあった。チェック体制の充実と、適正な事務処理を望むものである。

(6) 福祉こども部

服務関係において、被服貸与規則と異なるものが貸与されていたもの、委託関係において、基本協定書の契約日が未記入のもの、実施伺書と契約書で仕様書が相違しているものがあった。借上関係において、支出負担行為書に金額誤りがあったもの、補助金関係において、実績報告書の提出遅延や、実績報告書の添付書類がないものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(7) 長寿社会部

委託関係において、契約書に設計書及び仕様書の添付がないものがあっ

た。適正な事務処理を望むものである。

(8) 経済部

委託関係において、請書の約款が相違していたもの、工事関係において、見積合せ調書の見積合せ執行担当者が相違しているもの、補助金関係において、要綱に定められている提出書類が未提出だったものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(9) 建設部

服務関係において、被服貸与期間満了前に貸与されているもの、修繕関係において、まとめて入札案件として執行することで経費削減が図れるものを別々に執行していたものがあった。また、委託関係において、見積合せ調書の見積合せ執行担当者が相違しているもの、予算執行伺と契約書で仕様書が相違しているものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(10) 公営事業部

委託関係において、実施報告書が未決裁だったもの、借上関係において、仕様書で定めている支払期限を超えて支払われているものがあった。慎重かつ適正な事務処理を望むものである。

(11) 教育委員会教育部（学校教育施設）

委託関係において、仕様書及び工程表と異なる日程で実施されていたものがあった。適正な事務処理を望むものである。